

第3回四万十町総合振興計画審議会 会議録

日 時：令和7年11月7日（金）14:00～16:00

会 場：役場本庁東庁舎3階（委員会室）

出席者：谷口 和史・神田 修・芝 亮省・田中 勇一・船村 覚・三浦 ひろみ・梶 英樹

門脇 照明・野村 宏・山本 由美・岡村 啓右・山中 恵子

欠席者：宮脇 真弓・北添 忠・島岡 華奈子・田邊 誠進・広田 由貴

任 期：令和7年2月26日から令和9年2月25日まで

■会議次第

- 1 第3次四万十町総合振興計画の策定スケジュールについて
- 2 令和7年度行政評価に係る外部評価について
- 3 過疎地域持続的発展計画に関する評価について
- 4 その他連絡事項

■会議資料

- 1 委員名簿
- 2 第3次総合振興計画策定スケジュール【資料1-1】
- 3 四万十町暮らしに関するアンケート【資料1-2】
- 4 令和7年度行政評価（R7行政評価シート）【資料2】
- 5 四万十町過疎地域持続的発展計画達成状況の評価【資料3】

《事務局》

本日の審議会についてですが、委員17名のうち12名が出席となっており、委員の過半数が出席しておりますので、四万十町総合振興計画審議会条例第6条第2項に基づき、会議が成立したことをご報告させていただきます。それでは、開会に先立ちまして、審議会の会長である谷口会長よりご挨拶をお願いします。

《谷口会長》

皆さま、こんにちは。夏から秋になり寒くなりましたけれども、日中忙しい中、委員の皆さまには総合振興計画

審議会にご参加いただきまして誠にありがとうございます。それでは、約2時間かけて今回の次第にあることを進めていきたいと思います。それぞれの皆さんから貴重なご意見をいただきながら進めていければと思いますのでよろしくお願ひします。

《事務局》

進行については審議会条例第6条第1項に基づき谷口会長にお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

次第1 第3次総合振興計画策定スケジュールについて

《谷口会長》

それでは第3次四万十町総合振興計画の策定スケジュールについて、事務局より説明をお願いします。

《事務局》

〈第3次総合振興計画策定スケジュール【資料1-1】、四万十町暮らしに関するアンケート【資料1-2】に基づき説明（省略）〉

《谷口会長》

事務局からのスケジュールの説明について、何かご質問はありますか？

《神田委員》

きっと後ろのスケジュールがあってそこから前倒しして、このスケジュールは事務局としてこれならできるというスケジュールで作成されていると思いますが、素人目で見ると4～5月の新執行部になった段階での調整がしんどいスケジュールになるのではないかと思うんですが大丈夫でしょうか。

《企画課長》

正直4～5月はタイトなスケジュールになると思います。しかし、総合振興計画は首長が誰になっても今後の10年間は計画がしっかりまちづくりに反映されるように作っているものですので、基本的には町民へのアンケート結果などを踏まえて、計画のある程度の部分は組み立てておくため、新執行部になったとしてもそこから大きな変化はないと思います。このスケジュールで進めていきたいと思います。

《谷口会長》

ほかにご意見はありますか？

なければ次の次第に進みたいと思います。

次第2 令和7年度行政評価に係る外部評価について

《谷口会長》

続いて、令和7年度行政評価に係る外部評価について、事務局より説明をお願いします。

《事務局》

〈令和7年度行政評価（R7行政評価シート）【資料2】に基づき説明（省略）〉

《谷口会長》

行政評価シートにて評価されたそれぞれの事業について、質問や意見がありましたらよろしくお願ひします。また、全般的な意見でも構いませんのでよろしくお願ひします。

《三浦委員》

事業番号2の交通安全対策事業に関連することで、丸三ハイヤーの前にある五差路に横断歩道がありますが、ここ数年、まっすぐ横断歩道のないところを突っ切ってくる人たちがものすごく多いので、大変危ないな、事故が起きなかつたらいいのになと思っている。もし対策があればと思ったことが一つ。あと一つは、事業番号4の中にある消火栓ボックスとはどういうものか教えていただきたいです。

《危機管理課長》

事業番号2について、交通安全週間などで各職員や警察官が立っているときは真ん中を歩いたりはしないと思うが、普段についてはなかなか難しいところではある。ただ啓発はしていかないといけないと思うので、考えられるしたら看板を立てるとか、警察と検討していきたいと思います。

《三浦委員》

それに加えて、ご高齢の方のシルバーカーや自転車の方が、車と同じ位置を走って行っているので、色々絡んで大きな事故が起きなかつたらいいのになと。この前のハロウィンのときに、一組若いお父さんが子どもさんを連れて真っすぐ突っ切っていったのでびっくりしました。事故が起きないことを願うばかりです。

《危機管理課長》

事業番号4について、街中では見かけないかもしれないが、赤い四角いボックスの中に消火栓ホースが入っています。消防団員などが初期消火のためのボックスで、ホースを入れているボックスになる。消火栓のあるところに消化ボックスを揃えていきたいと思っています。

《門脇委員》

津波避難タワーそのものの事業がないので質問したいんですけど、能登半島の地震は隆起しましたよね。以前もテレビで、浦ノ内の方だったと思いますが、これまでの地震において地盤沈下で少なくとも30～40m沈下したと思います。興津のミョウガのハウスがあるところにある津波避難タワーについて。地盤沈下で津波タワーが使えなくなったときの副手段は考えているんでしょうか？

《危機管理課長》

興津地区は津波避難タワーが4塔あります。平成25年度の新想定が出た際に高さが足りないということで、地盤から19mの高さの避難タワーにしています。地盤が落ちても1mぐらいの想定がされていますので、今の想定でいくと、4～5mの地盤沈下を含めた想定で整備はしているところです。合わせて津波避難タワーの近くに農業のハウスなどでおる方については、それとは別に山手に別の避難路を構えていますのでそちらへ逃げていた

だくということで、できるだけ被災者の出ない形で整備をしています。志和地区についてはタワーという形ではなく、山手に避難路を構えているのでそちらに逃げていただく形で整備をしています。

《門脇委員》

災害というのは人間が考えた想定をはるかに上回ることも過去に何度か起きていますので、命にかかわることですべて、パソコンではじきだしたものよりも盤石な体制をとっていただけないとありがたいかなと思います。今からでも間に合いますのでよろしくお願ひします。

《山本委員》

事業番号 2 の令和 6 年度の具体的な実施内容で書いていますけども、街の中とか松葉川の方へ行く道に、白線と黄色のセンター・ラインが消えているところがたくさんありますけど、そういうところを改善したらよいと思います。

《建設課長》

松葉川の道は県道になりますけど、白線とか黄線の状況は自分は把握していないもので、それが消えているとなると公安委員会のほうが担当でやっていますので、県のほうへもお知らせしておきます。街中ですと停止線が消えているところもあり、建設課から報告して 4 ~ 5 年前から直していただいているところもありますが、まだ追いついていない状況もありますので、また再度確認してから対応するようにします。

《谷口会長》

気が付いたら建設課のほうに申し出ればよいですか？

《建設課長》

県や国に直接電話していただいても構いませんが、電話しづらかったら建設課のほうへ報告をお願いいたします。

《山本委員》

事業番号 21 番で、老朽化した建築物についてですけど、自分の所有物じゃない建築物についても建設課へ連絡したらよいですか？ブルーシートを被せていますが、危ないなと思っている建築物があります。

《建設課長》

建設課のほうへ報告いただいたら所有者を調べますので、調べてその方に連絡しますので、その都度連絡していただいたら対応します。

《野村委員》

事業番号 11 番の消費者行政推進事業ですけれども、消費者トラブルは新しい問題が日々出てくると書かれています。想定では対面ではなくてネット販売も含まれていると思うんですけども、詐欺的なトラブルに巻き込まれる例もよく新聞とかも賑わんですけれども、一般の町民への啓蒙がもっと必要ではないかなと。クーリングオフをしっかり知っているかなど。職員だけではなくて、町民への啓蒙方法を考えて、詐欺的なトラブルに巻き込まれない方向にもっていかないといけないのではないかなど。自分のところにも詐欺的な電話がくるんですよ。啓蒙活動をよろしくお願ひします。

《企画課長》

所管はにぎわい創出課なんですけど今日は来ていませんので自分の方でお答えをしたいと思います。最近多いものとしてよく聞くのは、定期購入の詐欺が多いというように聞きます。あとは障害者が巻き込まれるケースが多いという話も聞いたことがあります。ちょっと多いのはロマンス詐欺や太陽光に関するものがあつたりということで、よく警察のほうが夕方とかに詐欺に関する放送をしたりしているんですけども、研修もしながら啓蒙をどうしていくかという対応もしているところですので、担当課に伝えたうえでより啓発を高めることができないか、そういう協議をしていきたいと思います。

《神田委員》

もう一度確認させていただければと思うんですけど、これはこの今出てきた評価について評価をするということでおろしいですか？今皆さんおっしゃっているのは、次期の計画があるのでこういう視点も欠けているのではないかということでおっしゃっていただいていると思うですがそういう認識でよろしいですか？

《企画課長》

その通りです。

《門脇委員》

常備消防体制整備事業の KPI の段の中で、一番右が 6 年になって真ん中が 8 年になっているんですけど、50 人だったところが 1 年後に 42 人になっているんですけど、大きく減った理由はあるんでしょうか？

《危機管理課長》

KPI の表については、まず左端が当初値ということで R4 年度の人数を書いております。R6 年度は 42 人、最終的に令和 8 年度の目標値が真ん中に書かれてあって、50 人に向けて人数を増やしていくという表になっております。

《門脇委員》

須崎の本署に派遣する人員がありますよね、たしか。それに対応という感じなんですかね？

《危機管理課長》

それも含めてですね。ちなみに言うとですね、令和 7 年度は退職者等もあった関係で、5 人採用がありました。今年度については 3 人を予定して、今年度末で 50 人の目標に達する予定になっております。各署の人数を減らさないこともありますので、この人数がいれば四万十町の消防体制が維持できる数で計上しています。

《門脇委員》

さらに派遣で必要人員が増える場合も対応できる体制を前倒しでやっていたければありがたいと思います。

《危機管理課長》

それも含めて令和 6 年度に 5 名雇いました。今年度 3 名雇うということで、前倒して 50 名になるように計画的に採用しているという状況になっております。

《門脇委員》

令和8年度の冒頭には50名体制になっているということで分かりました。

《谷口会長》

他にないですか？

《梶委員》

事業番号16の消防団のこと、これは四万十町さんだけではなくて色々な地域で同様の課題があると思いますが、事業の課題とか改善内容を見ていると、なかなか八方ふさがり的な印象もあって、新規の団員の確保についてメディアを利用しながらという対策も色々書かれているんですけど、一方で人となりが分からないと、という様子もあります。一方で高齢化が進んでいって厳しい状況ではあると思うんですけど、ここに書かれてある現状を維持する対策っていうのは、具体的にどういうものなんでしょうか？

《危機管理課長》

これは毎回消防団の幹部会でも議題になって非常に難しい問題であると、高齢化するとともに少子化の関係で入ってくる若手の人数も減ってきてているということでですね、今やっているのは機能別の消防団員ということで、OBも含めていざという時に出ていただくという形で対応ができないかというところで現状が保てないかということで対応は考えているところです。今後、四万十町は広いですので各地域の消防団の集約とか定員を見直さないといけない状況にはなっていると。ただ、それでもこの人数だけはどうしてもいないと消防団としての機能が達せんというところもあるので、定員確保は目指していきたいと思います。ただ、課題にも書いてあるとおり、どんどん宣伝して来てもらうというだけで消防団員の意識としていいのかというのが幹部会の中でもあって、その人が消防団員としての資質があるのかというところも見たいという各団の考えもあってですね、なかなか情報発信したいけどできないというジレンマがある状況になっています。

《梶委員》

新しい人と信頼関係をつくるような取り組みはありますか？

《危機管理課長》

IターンやUターンの人たちが来たりしていますが、すぐに消防団に入ることにはなかなかならないと思います。

《門脇委員》

今のところについて質問があるんですけど、例えば2つ隣接する消防団を統合することによって、例えば機械とかの大型化も可能なんじゃないのかなって思うんですけど、それと人員的な配置を考えたときにある程度の統合をこれから考えていく時期に来ているんじゃないかなと思いますがその辺のことはないんでしょうか？

《危機管理課長》

統合するにしても、ある一定のエリア、近隣のところで統合できるところは統合するように考えていく段階にはきており、それも検討されているところです。

《企画課長》

こういった話はよくでてくるわけですけど、消防団だけに限らず、一定のコミュニティの範囲で存在していますので、例えば集落の統合とか、きっと極論言い出すとコンパクトシティみたいな議論までいくと思うんですが、いろんなものの統合と一体的に考えていかないといけない問題かなと思います。企画課はまちづくりも所管していますので、これから検討していかないといけない問題の一つだと思っています。

《岡村委員》

事業番号 14 の防犯灯というのは街灯のことを意味しているんでしょうか？

《危機管理課長》

防犯灯は何種類かあってですね、道路灯とか子どもの通学路の防犯灯、一様にだいたい道を照らす街路灯のことです。大きい国道とかにあるものではなく、家の前にあるような小さいものが防犯灯と呼ばれるものになります。

《岡村委員》

五差路のところに前はツルハがあって明るかったんですけど、今は暗くなってしまって、街灯規模の明かりで、明るくしたほうが町自体が明るくなるのでいいかなと思っています。新規の設置件数というところだけを見たら、令和 2 年が 20 件、令和 6 年が 9 件で、修繕のほうがだいぶかかったのかなというところはありますけど、五差路のところは明るくしたほうがいいのかなと思っています。

《危機管理課長》

危機管理課の方で行っている防犯灯については、地域の自治会が修繕とか電気代を払うようになっていまして、古い電球だったところが今 LED にどんどん変わっているというところで、基本的には常会がつけるものなのでなかなか新規に付けるといったところには至っていないということが考えられます。

《山本委員》

滝川中学校の前から高岡神社の方へ行く道が広くなって綺麗になっていますけど、中学生や松葉川へ行く車も多いんですけど、まだ何キロでという標識がないので、30 キロや 40 キロなり、速度制限を書いてもらったほうがいいと思います。結構車が飛ばしているんですよ、ものすごいスピードで来てカーブも多いし、もうちょっとスピードを落としてほしいなと思います。

《建設課長》

白線が完了していなくて、舗装をする業者と白線を引く業者が違いまして、白線が間に合っていない状況ですけど、近々行う予定になっておりますので、もうしばらくお待ちください。それと、スピードの 30 キロ制限とかにつきましては公安委員会の方が定めてますので、基本、通行制限の看板がないところは 40 キロか 30 キロでの通行となっていますので、学園通りということもありますので、公安委員会の方へ相談したいと思います。丸いスピードの看板も含めて要望させていただきます。

《谷口会長》

それぞれ色々あると思いますが、この事業番号 1 ~ 21 までの事業評価についての検討でございます。他のことで色々要望事項はあると思いますが、この場においては個々の要望については遠慮していただいて、あくまでも行

政評価シートの中でのものに絞っていただければ非常にありがたいと思いますのでよろしくお願ひします。

《田中委員》

事業番号 8 番の、医療救護所訓練が行われたということで、事務会の施設も消防訓練とか、AED とかそういう訓練はしているんですけど、災害が起きたときに避難して来られてケガされている方もおると思うので、一般の方でもできる応急手当というのが学べたらなという風に思ってたんです。これを見たらそういうことをされているというのが分かったので、自分がそのあたり知らなかつたので、広報の仕方はどういう風にされたのか、次年度もっと集まつてもらうにはどういう広報をしていくのか考えがあれば教えていただきたいです。

《健康福祉課長》

医療救護所の訓練ということでしたので、田中委員がおっしゃっている福祉避難所との訓練とはちょっと別の区分になります。医療救護所は四万十町では 3 か所用意するようになっておりまして、窪川地区は改善センターに設置する予定になります。大正は大正の診療所、十和地区は十和診療所になります。昨年度、医療救護所の開設訓練を行つたのは、改善センターを想定して、そこへ詰める医療スタッフになり得るメンバーを集めて訓練をしております。今年度も 11 月 15 日に訓練を行います。訓練の手前に 12 日には座学を行つて、本番を迎える予定をしております。勉強や見学とかにおいてていただくことも大歓迎ですので、よろしかつたらおいでください。

《山中委員》

事業番号 9 番、災害時要配慮者支援事業で、個別支援計画の関係ですが、KPI で個別支援計画策定の延べ件数というのがあるんですけど、個別支援計画は高齢者、障害者の対象の方、策定する必要がある方に関してはもうすでに新規の分といいますか、策定は皆さん済んでいるということでおろしかつたでしょうか？

《健康福祉課長》

はい。

《山中委員》

分かりました。延べ件数なので、ここに新規とそれから一回作った方の状況が変わつてもう一回作り直すというのも多分やっていかないと実際使い物にならないので、やられていると思うんですけど、それを含めた件数が多分 R6 の実績ですよね、53 ということなので。目標が R8 で 1500 ってあって、ちょっとぱっと見たときに乖離があるなって思ったんですね。KPI ってそこを達成するために具体にするというのがあるので、延べが入つてるのであれば、あまり KPI の意味合いが薄くなり、新規策定件数の KPI だとそこを目指して今どこまでいっているというので数が追えていくんですけど、延べって、見直す必要がある人ない人、多分毎年見直さないといけないぐらいの状況が変わる人と、安定している人では、そんなに見直さなくてもよくなるので、延べがここに入ると、ちょっと KPI というところでは目標として達成したからどうとか、達成していないからダメだとか一概にちょっとと言えなくなるのかなと思って、同じような形で次いくのであれば、ここはちょっと KPI の見直しをされたほうがいいのではという風に考えました。

《健康福祉課長》

変更があるかないかというのも含めて担当者が確認しているということで決めた数字かと思いますので、今いただいたご意見は持ち帰つて課内で調整します。ありがとうございます。

《谷口会長》

その他、どうでしょうか？

ないようでしたら、次第2の行政評価については終了としたいんですが構いませんか？

一意義なし—

《谷口会長》

それでは、委員からご意見いただきました行政評価について、最後に事務局からお願ひします。

《事務局》

今いただきました意見等につきまして、内容によるところもありますけれども、今日、事業の所管課の課長来ていただいているけど、改めて事務局のほうからまとめる形でお返しをしまして、今後の事業の進め方の見直しであったり改善とか、KPIの設定の考え方であるとか、そういうところへ反映していきたいと思っていますので、そういう形での取り扱いをさせていただきたいと思っております。

次第3 過疎地域持続的発展計画に関する評価について

《谷口会長》

続いて、過疎地域持続的発展計画に関する評価について、事務局より説明をお願いします。

《事務局》

〈四万十町過疎地域持続的発展計画達成状況の評価【資料3】に基づき説明（省略）〉

《谷口会長》

ありがとうございました。それでは、過疎地域持続的発展計画に関する評価について、たくさんの項目がありますが、ご意見等ありましたらよろしくお願ひします。

《三浦委員》

金額のことですけど、70%が国持ちで、3割が町の負担ということですか？

《事務局》

ざっくりと言うとそういうことになります。

《門脇委員》

特別措置法っていうのと、今回、発展計画に変わりましたよね。特別措置法っていうのは、いわゆる関連する法律よりも特別措置法に書いている内容が優先する。当然、国の負担割合も大きくなつたんですけども、7割負担で3割が町負担で交互に影響してくると思つたりもするんですけど、いわゆる緊急性がなくなったということで解釈してよろしいですかね？特別措置法から発展計画に変わつたというのは。

《企画課長》

過疎法についてはいわゆる時限立法ということで何年かに1回名前を変えながらずっと継続されてきてます。現在の計画が過疎地域持続的発展計画、以前は過疎地域自立促進計画、さらにその前を遡っていくとということどんどん変わっているんですけど、基本的には時限でずっと継続されていますので、時限的に法ができ、計画が作られていくということは、常に緊急性はその都度あり、その中で計画を作って事業が実施されているということで、前から比べて緊急性がなくなったということはないと思います。

《神田委員》

令和5年と今回でてきた令和6年度で大きく変わっているところをご説明いただければと思うんですけど、特に遅れているとか、未着手のところは一番気にしなくちゃいけないところかなと思っていて、この部分が変わっていないと去年出した評価は何だったのかということになると思いますので、その部分をお分かりになる範囲でご説明いただければ皆さんありがたいと思うんですけど、お願ひできますでしょうか。

《事務局》

去年と今年度の評価の内容で主に相違があるところってなるとすぐにこことここですという説明が難しいんですけども、まず昨年度の過疎の評価に対しましては評価の仕方に対する意見とか、進捗度をパーセンテージで表示してたりとか、そういったところがありまして、そういったところを見直しを行って、現在の様式に落ちているところではあります。計画期間が5年間なんですけれども、その5年間を最終ゴールとして100%に持っていくために、今何%なのか、それは今が例えれば20%でも順調に進捗しているとか、60%なのに順調じゃないとか、ちょっとよく分からぬよというお話をあったかと思いますので、そこに関しては全体的な見直しはさせてもらったところです。そういった中で、様式的にはまずそれぞれ左側から大きな計画の区分があり、事業があり、事業費については令和6年度に実施した事業費、それぞれに過疎の借入額、これは事業としては実施しているけど過疎の借り入れとしては無かったよという見方になりますし、右側の色付けのところについては、現在の進捗状況と現時点の評価の内容というところでまとめております。個々のこの部分が去年の評価と比べて違っていますというのは個々の事業ごとにご説明を差し上げるのはちょっと難しいんですけど、全体的な評価の方法としては見直し等を行っているところです。この計画に掲載しているものは基本的には結構町の中でも実施するということで位置づけられて継続的にやっている部分が掲載されていることもありますので、比較的順調であったり概ね計画通りに進んでいるというような内容のものが多くはなっているところです。

《船村委員》

農林水産課、それから危機管理の今後の将来的な計画等のなかに、この2年前あたりまでは取り組んでいたておりました、浦分とそれから志和も含めて、うちの場合には古い漁船、それからもう高齢者、それから今まで使っていた人が亡くなつてその船を処分しないといけない。そういうケースがこの2年前までは補助事業がありました。ですが、2年前に1回補助事業は打ち切りますということで、打ち切った時点ではそういう船があまり多くはなかったんですが、またここ2~3年のうちに持ち主が亡くなつたり事業が継続できなくなつた人が大変多く増えて、そういう使用したくても使用できない船がたくさん増えました。この補助事業を復活してもらいたいという陳情を今、農林水産課と危機管理の方にお願いをしているんですが、農林水産課の方で、これを書類的に処置をしてくれるんですが、予算的には危機管理の方で予算を組んで、この国が7割負担、町が3割負担のこの事業の中に踏まえてもらいまして、ぜひとも復活をしていただいて、そういう古い漁船が少しでも減っていくような体制を考えていきたい。古い船の始末をなぜしないといけないかという理由は、これは古い家の取り

壊しの条件に、皆に危険を及ぼす、それから道路を塞ぐ、そういうものに関しては壊してください、壊したら、補助対象になることがある。そういう側面の考えと漁船は一緒に考えていただきたい。なぜかというと、これが地震、津波のときには漁船が凶器になって家に突っ込んだり病院の屋上に乗ったり、古い漁船は凶器の一つになると捉えて古い建物と同じ考え方で事業を復活していただきたい。東北の大震災のときには、あの船が凶器になって、家の中に突っ込んだり、病院の屋上に船が乗ったり、いろんなところに古い使わない漁船が一隻でもあつたら将来的にそういうことが起こった場合には凶器の一つになるということを踏まえて、そういう考え方で事業を復活していただきたいという要望を農林水産課と危機管理の方にお願いをしておりますので、ぜひともその項目をこの中に取り入れて、将来的な計画の中に入れてもらいたいと思いますのでよろしくお願ひします。

《事務局》

おっしゃる内容は良く分かりました。船村委員がおっしゃるのは、令和5年度まで、町の単独事業として実施をしておりました、放置漁船の減災対策事業の内容かと思います。要は個人所有の漁船を廃船、処分する際に、その処分費の2分の1を町の方が補助金として交付して支援をしておった、それは何のためかというと、南海トラフ地震等の津波のときに2次被害の原因になるのでという防災視点での事業として実施をしておった経緯があります。これについては令和5年度末をもって一旦終了しております、先ほど言われた陳情が出されてとか、それをどう判断してとかはこの場とは別の話になってこようかと思いますけども、そういう事業をこの計画の中にも位置付けて、実施をしていただけんろうかというご意見だったと思います。この計画に位置付けて、要は70%の負担はなく、町の3割だけでいけるかというと、過疎債の借り入れにはいろんな条件がありますので、すべての事業が有利な財源の借り入れができるわけではないというところがございますので、仮に事業が復活するというのは別の場でのお話ですけど、復活した場合にこの計画に位置付けるかは先の話になると思いますけども、まずは、陳情があげられるのであれば、それは然るべき所でどう処理されるのかという話になってこようかと思いますので、その点よろしくお願ひしたいと思います。

《神田委員》

評価については、遅れているものについて気にすればよいと思っているんですけど、順調のものに関してはいいと思うんですが、例えば15ページ。生涯学習課の丸山体育館改修事業、令和3年に30万、翌年に2240万のお金が出ている、で、今年の進捗状況を見ると未着手になっていて今年度の事業の実施はないとなっているが、これは終わったということなんじゃないですか？それとも調査をかけて止まっているのか、この説明では正直非常に不誠実なものだと思います。

《事務局》

おっしゃる通りだと思います。今回この評価を各課が記載するにあたって、すべての課にこの評価の依頼をかけ、企画課の方ですべての課のとりまとめを行っていく作業の中で、最初からこの形に仕上がって終わったわけではないところがあります。どうしても課ごと、それから担当者ごとによって精度の高い低いがどうしてもございますので、昨年度、色々この審議会でもいただきました意見も踏まえてですね、自分たちも極力分かるような評価内容になるよう、かなり多くの指示をしながら極力評価に至った理由については分かりやすく記載するようお願いもしてきたところです。丸山体育館の改修事業に関しましてはR4に大きな事業費で、改修工事の方は実施をされております。それ以降ですね、改修としては一旦ここで終わって、事業完了、これは考え方にもよるんですけど、建物がある以上、今後、改修がどこかでは発生するかもしれないという考え方で、これに関しては継続的に掲載されているところです。ですので、令和6年度については改修を実施する必要が発生しなかったと、

よって、実施としてはなかった、ただ今後必要に応じてそこは改修の必要が出てくれば、その都度協議しながら、事業として実施をしていくという内容になるかと思います。

《神田委員》

5年間の計画の中での話なので、おおむね順調に進んでいると判断すべきで、何で自分たちでこういう評価をしているのが分からぬところです。もっと分からぬのは、0、0、0、0で未着手、実施がないというのは、今後予定があるのかないのか全く分からなくて、判断しようがないなというのが正直なところです。

《山中委員》

神田委員と同じでそこをすごく引っかかっていて、1ページから見ていって、最初は未着手の意味合いが分かりながら見ていって、途中で未着手の意味って何だろうというところで、ここの進捗状況の評価というのは、令和6年度がどうだったかという評価を書く欄なのか、令和3年度からの5年間の中の今の進捗状況を書く欄なのか、そこはどういった形で各課に、どういう視点で書きなさいという指示を出しているのかってところをちょっと確認したいんですが、そこは具体的に言わずに各課判断でまちまちになっているということでしょうか？

《事務局》

基本的に5年間の計画であるんですが、毎年度評価を実施しているという状況がありますので、今回については令和6年度の実施計画に関する事業の評価として、基本的な考え方としては令和6年度に実施した内容を中心にその取り組み内容について記載をしてもらっているということになります。

《山中委員》

丸山体育館もそうなんんですけど、移動図書館車両購入事業は未着手となっているんですけど、R4に490万があって、昨年度末の評価では事業完了と出ていたんですね。当初の計画通りR5に購入することができたというコメントで事業完了になっていて、それが今回、未着手となっているので、何かちょっと分かりづらいなと感じました。2台買うのであれば、2台目はまだなので未着手という考え方もあるのかなと思いながら、1台であれば事業完了なのなかとか色々思ったりしています。

《事務局》

過疎計画の評価の形に関しては昨年度色々と審議会でも意見をいただきながら、このシート自体は一定の見直しもしながら、ご指摘をいただいたようなところもあるなと感じているところです。過疎計画につきましては、令和7年度末を終期として、現在令和8年度からの新たな計画の策定を今進めているところです。今年度の実施内容が現計画での最終年度になりますので、その辺も時間的に今回は昨年度のシートを引用しながらになっているところもあったんですが、評価の仕方については、ご指摘いただいた部分も含めながら、評価の様式については市町村ごとにそれぞれ任意でしていくような形になっていますので、もう少し第三者が見ても分かりやすいような内容のものに今後見直しも必要と感じています。

《門脇委員》

学校教育課の事業で結構未着手が多いし集中している感じがするんですけど、大きな理由があるんですかね？優先順位的に下のほうにあったということですかね？

《事務局》

これも分かりにくい内容ではあると思うんですけど、学校施設に関しては、学校校舎改修事業のほうで校舎の改築について計画的に進めているところもあります。個別に北ノ川小というのが出てきているんですけど、どうしてこの北ノ川小だけを取り出してというところが不透明なところもありますし、これも次期計画からは、学校校舎の整備として計画的に進めておりますので、一つの事業として整理するような形で策定を進めているところです。校舎の計画的改修については、学校校舎改修事業の中で順調に進捗をしておりまして、個別に北ノ川小の学校の校舎改修については個別の協議は進んでいないということになろうかと思います。

《企画課長》

学校については学校再編計画の中で、最近でいうと十川と昭和が統合して十和小学校になりましたが、基本的にはそれ以外の学校についても、小規模校は統合するような形で進んでいます。そういうものの中で優先順位が変わっている、かなり老朽化が進んでいる施設で、最も古い施設から改修する方向ではいるんですが、そこまで至ってなくても急に破損が目立つ、優先度的には2番目3番目であっても、急に破損が目立つということですそちらを優先的に改修したりとか、優先度が変わっている状況もあってですね、それがこういう事業の中でこういう結果になっているということだと思います。

《野村委員》

17ページの一番下の放課後等支援員等配置事業、これの解釈の仕方としては、令和3年から対象となる児童がそれぞれ存在しないから、事業としては完了しますという解釈でいいですか？

《事務局》

学校教育課の方としてはおっしゃるとおりで、事業については予定がないということで確認しております。小学校、中学校で、補充学習の支援業務を行うための支援員の配置ということで、過去には1校2校配置があったという時代があったようなんんですけど、R3以降は事業の実施がないということで、今検討中ですけれども、今後も予定がなければ次期計画からは事業としては外していくという話も協議中です。

《芝委員》

今、見付保育園がなくなるということで、くぼかわ保育園に統合されるということなんんですけど、そのくぼかわ保育園も改修が必要だと思うんですけど、それに関してはここには盛り込まれていないんでしょうか？

《事務局》

11ページの中ほどに保育施設改修事業というのがあって、保育施設に必要な改修はこれまで事業としても位置付けて必要に応じた改修というのは実施をしていました。芝委員おっしゃられた見付保育所に関しては今年度急遽廃止が決まり、くぼかわ保育所への園児の移転であるとかそういう話が進み、ですので今年度動きが出てきた部分について、今の計画の中には反映されていないという形になります。今後具体的な計画、想定される事業については、次期計画の中へ反映していく形の作業になってくるかと思います。

《門脇委員》

こういういろんな補助金が入る事業、そういうのはどこにつながるかというと私はいわゆる財政力指数に跳ね返ってくる部分があるんじゃないのかなって。それがなければいろんな事業って結局、財政力指数が高くなるとい

うことは町の税金が増えるわけですから、そうなるといろんな事業が流動的にできるようになる、たしかに国とか県とかの交付金も必要なんですけども、やはりある程度自立する道を模索する時期にきているんじゃないのかな。例えば名古屋のすぐ隣にある飛島村は財政力指数が四万十町の10倍高い。だから国からの交付金があまり必要ない。で、なぜそういう村づくりをしたかっていうと、南部と北部に分けてるんですね。南部は海に面しているから工業地帯にして、北部は農家を養成して、東京まで出荷しなくてもすぐ隣に人口200万人を超えてる名古屋があるのでかなり高くものを売れるっていうところで、やっぱりまちづくりというのは一つの大きなビジョンの中で、そこに総合振興計画は位置付けられているわけですが、もうちょっと分かりやすい総合振興計画ができるのかなって思うんですけども、そのところはいかがでしょうか？抜本的に大きく変えるような振興計画ができないのかなって。

《企画課長》

非常に大きな難しいご意見だと今聞いていて思っていた一方で、なんとなく言いたいことも分かるのかなという感じではありました。現在の総合振興計画というのは、ピラミッドでいうと、上に基本方針というのがあって、基本計画があって、一番下に実施計画というのがあって、実施計画はいつどこで誰が何をする、いくらかけてするというのをいくつも掲げている。その評価をさっきしてもらったわけですよね。そういう体にになっていて、じゃその上の目指すところは何なのかというと、例えば基本方針1でいうと、挑戦し続ける産業づくり、基本方針2でいうと、生涯元気で郷土愛に満ちた人づくり、基本方針3は、日本が誇る四万十川流域の環境づくりということで、なんとなくイメージとして示しているものなので、分かりにくいと言えば分かりにくいかなと思います。先ほど委員が言われたのは、財政力指数なんかで一つ目標を掲げて作ったらいふ話ですかね？そこまでやるのはなかなか正直難しいのかなという感じはします。できるだけ具体的な数値目標を掲げるのはいいんでしょうけど、それはピラミッドの中間あたりには、いろんな目標を掲げていきますので、その中の一つとして財政力としてはこのぐらいを目安にしていくというのは一つあります。やっぱり住民がどうあれば幸せになっていけるのかとか、ここに元気でいつまでも暮らしていけるのかとかそういったのは一定は指標にしながらその中に一つの指標として財政力の部分を触れていく、そういうイメージでこれからも振興計画を作っていくみたいなというふうに思っています。

《谷口会長》

他にありませんか。その他の部分について事務局からは特にないようですが、委員の皆さんからもなければ以上で終了としたいと思いますがよろしいでしょうか？

一なし

《谷口会長》

長時間に渡りありがとうございました。